

# 議会だより



**[表紙写真]**

7月26日(土) てっくいランドで「がっぱり海の幸フェスタ in わっためがして大成」が開催されました。イベント日和となる快晴となり、来場したみなさんは、ひらめのつかみ取りや新鮮なあわびやウニを堪能していました。フィナーレは恒例のあわびもちまきで大いに盛り上がりました。

---

第2回定例会……………P2～3

---

一般質問……………P4～14

---

委員会レポート……………P14～16

---

議会の動き・編集後記……………P16

---



# 平成20年度一般会計ほか6会計補正予算 8,679万円を追加

平成20年第2回定例会が6月19日から20日までの2日間開かれ、一般会計補正予算などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

## 審議した議案

### 20年度補正予算

#### ◎一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出84,97万4,000円を追加し、総額88億8,072万2,000円となりました。補正の主なものは人事異動による人件費のほか、コミュニティ事業補助金、北檜山保育所屋上防水工事、産業担い手育成事業奨金、せたな消防署大成支署に配備(寄贈)された救急車の機器整備や給食センターの備品購入などです。

#### ◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出45万1,000円を追加し、総額16億1,806万5,000円となりました。

補正の主なものは、保険税課税のための電算システム改修です。

#### ◎老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出3,855万円を追加し、総額2億7,30万9,000円となりました。補正の主なものは、事業精査による返還金です。

#### ◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出1,96万5,000円を追加し、総額8億8,26万4,000円となりました。補正の主なものは、人事異動による人件費のほか、高齢者支援のための賃金です。

#### ◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出3,36万2,000円を追加し、総額3億2,65万8,000円となりました。補正の主なものは、水源探査、配水流量計の取替えなどです。

#### ◎公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出18万円を減額し、総額4億9,929万円となりました。補正の主なものは、人事異動による人件費です。

#### ◎国保病院事業会計補正予算(第1号)

収益的収入支出7,63万2,000円を減額し、総額14億3,816万8,000円となりました。補正の主なものは、人事異動による人件費のほか医療機器の修繕費です。

## 条例

#### ◎国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法、地方税法の改正に伴い、後期高齢者支

援金等課税の追加、賦課限度額、賦課方式、税率(均一化)などを改正するものです。

## その他

### ◎ 町過疎地域自立促進市町村

#### 計画の変更

事業の追加のため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、計画変更を行なうものです。

### ◎ 工事請負契約の締結

#### ・北檜山小学校屋内運動場改築工事(建築主体)

契約金額

2億317万5000円

契約の相手方

城ヶ端・三和・内田経常建設共同企業体

・徳島団地町営住宅建替工事(4号棟建築主体)

契約金額

1億594万5000円

契約の相手方

井上・伊関・細川経常建設共同企業体

◎ 物品購入契約の締結

◎ 町税条例の一部改正

#### ・水道量水器

契約金額 861万円

契約の相手方

北檜山区北檜山261番地株式会社丸さ佐々木金物店

### ◎ 人件擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、次の方を

適任として推薦するものです。

大成区都324番地1

内糸 美智子(60歳)

## 専決処分

### ◎ 平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)

財源内訳の補正を行なった

もので、予算総額18億318

6万8000円に変更はありません。

### ◎ 平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)

財源内訳の補正を行なった

もので、予算総額3億541

7万8000円に変更はありません。

◎ 町税条例の一部改正

地方税法等の改正に伴い、個人住民税における寄付金控除の拡充や個人住民税を公的年金から徴収する特別徴収制度の導入などが主なものです。

反対討論 江上恭司議員  
賛成討論 真柄克紀議員

### ◎ 町病院事業の設置等に関する条例の一部改正

健康保険法の改正に伴い、

病院の使用料、手数料について、算定方法を改正したものです。

## 報告

### ◎ 繰越明許費の繰越

・平成19年度一般会計予算

畜産担い手育成整備事業を20年度においても実施(農家の草地整備)するために、必要な財源481万9000円を措置するものです。

・平成19年度簡易水道事業特別会計予算

檜山北地区中山間地域総合整備事業附帯工事(北檜山区

富里地区営農飲雑用水施設)を20年度においても実施するために、必要な財源825万円を措置するものです。

◎ せたな町土地開発公社の平成19年度の経営状況、平成20年度事業計画及び資金計画

#### 画

地方自治法の規定により、

経営状況、事業計画画資金計画などについて報告がありました。

◎ 株式会社北檜山観光振興公社の平成19年度の経営状況及び20年度の事業計画

地方自治法の規定により、

経営状況、事業計画などについて報告がありました。

◎ 財団法人貝取潤温泉公社の平成19年度の経営状況及び20年度事業計画

地方自治法の規定により、

経営状況、事業計画などについて報告がありました。

内閣総理大臣ほか関係大臣に、次のとおり7件の意見書を議決し、提出しました。

・国による公的森林整備の推進を求める要望意見書

・地方財政の充実・強化を求める要望意見書

・国家予算編成における義務教育予算の確保・拡充を求める意見書

・地域医療の確保に関する意見書

・「クールアース・デー(地球温暖化防止の日)の創設等を求める意見書

・携帯電話リサイクル推進を求める意見書

後期高齢者医療制度に関する意見書

## 発議

◎ 支庁制度改革に関する決議

支庁改革の進め方・内容について決議しました。

## 意見書



# 一般質問



5名の議員から一般質問があり、町長及び教育長の考えを問いました。  
(質問内容・答弁については、要約して掲載しています。)

## 農水産物の直売所について

江上 恭 司 議員



### 質問

せたな町は、第一次産業を土台としている町です。

農業面では水田単作から複合経営が進んでおり、多種多様の農産物が生産されています。

週一回、旧公民館で開かれているふれあい市場では、地元の農水産物は非常に人気があり、多くの町民から喜ばれています。個人でやっている農産物の直売所でも、朝出したものが午前中になくなりま

す。町民の中にも地元の農水産物を日常的に買える直売所があればいいという声もあり、生産者の方も町民に食べてもらいたいと思っております。

そこで行政が中心になりながら関係機関、生産者が一体となり、農水産物の直売所を作り、日常的に町民の手に入る取り組みが必要ではないでしょうか。

このことにより地産地消にも繋がり、町民に大変喜ばれると思いますが、町長はどのように考えているか伺います。

### 地産地消の有効な手法と考える

答弁・町長

食品表示の問題などで食に対する信頼が大きく揺らいでいる中、全国的にも地元で採れる農水産物を地元で消費する取り組みが広がっています。せたな町でも地産地消推進会議を開催したところです。

ご提案の農水産物の直売所も、地産地消の有効な手法であると私も考えています。町民が身近で新鮮なせたな

町の食材を愛用しようという趣旨から、「せたな町食彩カレンダー」を製作中であり、今月末(6月)に町民に届けます。

当町には直売所が個人で7件、農協のもぎたて市2件、漁協の夕市、ふれあい市場があります。

いずれにしても主役はあくまで生産者・消費者であり、行政の役割はさまざまな運営主体によって、取り組まれている地産地消に対して全体をフォローしていることを基本と考え、地産地消推進会議を継続し、さまざまな情報提供や連絡調整などの支援を継続的に行ないたいと考えています。

### 再質問

既存の形を大事にして地産地消を進めるのもいいと思いますが、今、町民が求めているのはキュウリの曲がったものなど市場に流通できないもの、また複合経営の中でお年寄りが作ったいろいろな果実など、これらの安全安心な生

産物を気軽にらせて、町民が気軽に買えるような今までより一歩進んだシステム作りが必要と考えます。

町長はいろいろな形で既存のことを進めています。生産者・消費者が気軽に参加できる一歩進めたことも検討していただけるかどうか、もう一度答弁をお願いします。

### 既存の産直活動を優先する

答弁・町長

直売所などは消費者にとってみれば、新鮮な農水産物を生産者から直接安心感を持って購入でき、生産者にとっては市場では評価されにくい完熟の新鮮さ、見た目にこだわらない味の良さ、品質に見合った価格設定などのメリットがあると思っています。

しかし、先程も述べましたように、既存の産直活動に対して、創意工夫をされる努力をしていただくことを優先したいと思っています。



地元海産物の直売所

す。その結果、どうしても既存の直売所では対応できないような盛り上がり機の機運が高まった時点では、当然検討しなければならぬと思っています。

いろいろな角度から十分検討して、生産者・消費者のためになる状況を作っていくかなければ難しいと思っています。これからの推移を見守りながら実施するときに大いに知恵を貸していただけるようご理解をお願いします。

### 火災警報器の設置について

質問

せたな町で昨年、住宅火災により、1名の方が亡くなっています。こういう現状の中で、国が消防法の改正ですべての住宅で火災警報器の設置を義務付けました。それから2年経過しており、設置したところでは3〜4倍の効果が

出ているとの報告もあります。しかし、現状ではあまり進んでいないように思います。住宅用火災警報器の設置推進のため、2点について伺います。①町が抱えている町営住宅・教員住宅への設置を年次計画で進めると聞いていますが、どのような計画を持っていますか。

答弁①・町長

消防法に定める整備期限である平成23年5月31日を目標に進めているところです。

全体予算は1200万円です。町内32団地697戸を計画しています。平成20年度ではみやこの丘、夕陽が丘、川沿、

徳島団地において508万円の予算で409基設置、平成21年度も500万円規模で予定しており、最終年次には残りの入居者の住宅に設置を計画しています。教員住宅については、22年・23年の2カ年で計画しています。

住宅用火災警報器については、いろいろな種類があり、住宅のタイプにより設置する数が異なっています。

せたな消防署では町広報誌やチラシなどで周知しており、すでに設置している方もたくさんおられると思います。管内統一条例（檜山広域行政組合消防事務）であることから他町とのバランスも考慮する必要があります。

【質問②】

火災が起きた場合、高齢者が犠牲になる割合が高くなっています。高齢者の生活は非常に厳しくなっており、高齢者の住宅への設置を推進するためにも補助制度を考える必要があると思います。高齢者・低所得者の対策をどのように考えているのか伺います。

【答弁②】町長  
現在、補助制度は考えていません。自分の生命財産は自ら守る認識を持っていただき、各戸に対して設置期限である23年5月31日までに設置するようPRをします。

【再質問】

比較的新しいところからやる計画ですが、むしろ老人家庭を中心に本当に困っている人、動けない人が入居している住宅を中心に考えるべきだと思いますがどう考えますか。

消防署のチラシを見ますと、天井から0・15m以内など非常に細かくなっています。

他町とのバランスを考慮するといいますが、生命を守るその取り組みを先進的に進めるべきであり、バランスを考える必要がないと思います。

自分の命を自分で守るのは当然ですが、障害などで自分を守れない人もいます。障害者手帳を持っている人は、いろいろな補助制度があります。手帳を持っていない人は対象外になります。



町民の生命を守るのは行政の仕事であり、高齢化が進んでいる町でこそやさしい施策が必要と思います。再度、町長の考えを伺います。

### いろいろな角度から 対策を考えたい

#### 答弁・町長

障害者に対する補助制度であり、現行の障害者日常生活用具給付等に関する規則で対応が可能と考えています。

いろいろな限られた財源の中で、すべての高齢者・低所得者対策をやるのは必ずしもで



北檜山情報センター

きるものではないと思います。

したがって、今我々はどういった形での対策がいいか努力しており、福祉灯油などの対応をしてみました。

いろいろな角度から考えさせていただき、どこに支援をするのが一番効果的かを考えて調整をし、推進していききたいと考えています。

### 小・中学校の学校図書 入費と教材費について

#### 質問

三位一体改革により、年々地方財源が厳しくなり、特に

地方交付税が大幅に減少し地方財政が厳しい現状の中、マスコミ等に報道されているように多くの自治体では財政措置として図書購入費・教材費が他の予算に回っています。

せたま町においても図書購入費は基準財政需要額の25%、教材費については8・2%しか使われていません。

私はすべてを使えということの議論をするつもりはありません。今現在子どもたちが、パソコン、携帯電話の普及な

ど本を読まない状況にあると思います。

教材費について、財政が厳しく財政措置できないという諦めムードもあります。しかし、教材費の8・2%はあまりに少ないと思います。

せたま町の将来を担う子どもたちに小・中学生の時代にも読んでもらい、人格形成などの環境づくりが必要と考えますが、現状を教育長はどのように考えているか。

### 中心校の予算確保に 向けて努力したい

#### 答弁・教育長

国において、人間性や感性を育てていくために学校図書を整備が必要として、19年度から新たに学校図書の標準達成を目指すとして、地方交付税措置がされました。

私は学校に対して、朝10分間の読書の活用をお願いし、20年度には小中14校中12校が実施しています。

国の標準冊数は60冊で小規模小学校は大きく上回っています。今後は中心校を中心に、

倍額の予算確保に向けて努力をします。

教材費について、学校からの要望に優先順位をつけ、70%位の要望に応じて予算措置をしています。国の基準は175万8000円と積算されますが、19年度はその21・09%の予算措置です。

余剰金について各学校の運営費に充当しており、小中の消耗品費は19年度地方交付税を上回っています。

今後も教材教具については、学校の要望を十分踏まえながら整備に努めてまいります。

#### 再質問

中心校以外は対児童数から見て多くありますが、かなり古い本もあります。

10分間の朝読書が進んでいますが、先生方は忙しい中で大変になっていると思います。私は司書を1人くらい町において、各学校を回って子供が本を読むような普及活動を推進するべきと考えています。

また、教材費については、優先順位を決めてやっている

と答弁していますが、実際には古いものを交換するだけに終わっているように思います。今はいろいろな形で発達しており、教材費もいろいろ変わってくると思いますが、先生方から要求が上がってきていないのか。学校から上がってきた場合、優先順位を付けて希望に添えていく体制を作っていくことができるのか、再度、伺います。

### 学校の要望に応じ て整備している

#### 答弁・教育長

確かに古い本はありますが、新しいものに代えるよう指導しています。

子供たちが読む本に使うか、それとも学習用に使うのか、学校の考え方で辞書などを買うのにかなり値段が張ります。

そこで、大成図書館、瀬棚図書センター、北檜山情報センターを活用し、図書館にある本を学校に回し、1ヶ月間子供たちに読んでもらう方法で、できる限り読書活動を推進していく形でやっています。

教材費については、交付税額の20%しか予算措置されていませんが、学校から上がってこない限り予算は付けられませんし、小学校に500万円、円の財源があるのですべて整備に回せということにはなり

ません。

学校の要望に応じて何年かの計画の中で随時更新していくという形で整備しており、学校の要望については、十分応えているということでご理解をお願いします。

## 旧榑崎医院の活用について

小平 久 議員



質問

昭和24年から旧瀬棚町で開業以来、地域医療に貢献されてきました榑崎医院が3月で59年の歴史を閉じました。

榑崎医院は、せたな町民はもとより檜山北部、後志からの患者にも愛され、利用されてきて、閉院に当たっての患者の対応にも大変な心配りがあ

用がされるべきと思います。構想がありましたら、お聞きします。

### 調査検討のための補正予算を提案している

答弁・町長

町民に惜しまれながら本年3月で閉院した榑崎医院は、59年という長きにわたって地域医療にご尽力されました。このことに対し心から敬意を表すとともに、深く感謝申し上げます。

旧榑崎医院の施設につきましては、昨年12月榑崎医院から閉院後の無償譲渡について町に申し出がありました。

町は現在、どのような形で活用できるかを調査中で、いくつかの選択肢を考え、調査検討、計画策定のための補正予算を今回提案しています。国の医療制度改革による療養病床の再編成や地域における将来的な高齢者の医療、介護などのニーズを踏まえたうえで、議会とも十分協議しながら慎重に検討してまいりたいと考えています。

再質問

榑崎さんとの無償譲渡の協議、手続き等十分に煮詰まっていらないようです。踏み込んだ質問は差し控えたいと思いますが、せっかくの好意です。前向きに善処していただきたいと思えます。

それで、私からも提案させていただきます。医療施設からの転換となれば福祉施設が適当と考えます。

現在、せたな町の福祉施設への入所待機者は、きたひやま荘と大成生園で約90名います。今後増加の傾向が続くと思えますし、この解消にどう取り組むかも町の課題と考えます。

この4月から療養病床を削減するため老人保健施設への転換を促進する方針を政府は示しております。サテライト型及び医療機関併設型小規模老人保健施設を指すものと思えます。人員基準等の緩和がされていますし、介護報酬の



本年3月に閉院した榑崎医院

算定の180日の日数上限も撤廃されています。榑崎さんの善意に答えるため、小規模老人保健施設を考えていただきたい。

### 計画が煮詰まった時点で協議したい

答弁・町長

ただいまのご提案ですが、十分私の胸のうちに入っております。詳細については、今後煮詰まった時点で協議をお願いしたいと思います。



## 補助金自主返還 の約束は

本年度中に返還する  
事を確認している

### 質問

北檜山町体育協会及びキャンプタウン推進事業補助金使途に係る調査特別委員会は、20年1月7日で調査を終了しました。

調査結果は、18年度の補助金のうち、不適正会計処理や補助対象経費としてなじまない支出として、体育協会が11万3305円、キャンプタウン推進の会が15万3392円で合計26万6697円であり、全額返還されています。

しかし、14年度から17年度までの4年間は、保存すべき決算証書が完備されてなく、確認調査はできなかったが、事務局担当者から14年度から事務局手当の範囲内で自主返還する旨の意思表示があったとされています。

私の聞く範囲では5月末までに返還された事実はないようです。

どのようなになっているのか経過も含めて伺います。

### 答弁・町長

平成18年度分については、本年1月25日に補助金返還が終了しています。

また、14年度から17年度の4年間については、事務局手当の範囲内で自主返還する旨の意思表示がありました。その後、動きがなかったことから、2月28日に副町長が本人と面談して、速やかに誠意を示していただくことの確認を行なっています。

返還状況を北檜山町体育協会へ確認したところ、本年4月17日に体協口座へ5万円が入金され、6月16日、体協から町へ納付されています。20年度中には、誠意を持って自主返還したいということでありますので、誠意を尊重したいと考えています。

### 再質問

自主返還するに至ったことについて、12月26日の第4回調査特別委員会で道高副町長

は次のように報告しています。「事務局長の責任といいますが気持ちとして、平成14年度分から事務局手当の範囲内で自主返還を考えていて、それで償いをしたいという話でございまして。このことについては大変重く受け止め、議会にも報告させていただきました。」ということでありました。

自主返還にしても一定のけじめがあつてしかるべきだと思います。監査委員からも不正会計処理と指摘され、道高副町長をはじめ町の幹部職員5人に対応した特別チームの調査結果とすればお粗末な対応でなかったのかと思います。

4月17日に体育協会に5万円入金になっているが、体育協会が2ヶ月間も保管している理由に意味があるのです。今までの返還金は町に直接払われています。

### 体協を経由し町に返還 されるものと考え

### 答弁・町長

当時の状況については、副町長から特別委員会に報告を

しておりまして、手当の範囲内で返還をすること、金額についても期日についても定めていませんでした。このことは議会に報告して了承をいただいています。我々は本人の誠意を大事にしたいと考えていますし、本人がきちつと考えて、しかるべき金額を返還するものと思っております。

手当の範囲内で返還するということですから、町の合併と同じで新体協は旧体協を引き継いでいますので、体協に返還してから町に返還することが、流れとしてはいいと考えています。

### 国保病院に付添い 家族の休憩室を

### 質問

新町における医療体制は、医科診療所と大成診療所が無床化され、瀬棚区、大成区の住民は、休日、夜間、深夜の救急体制は勢い国保病院に收容されることになりました。

その際、患者の容体が落ちつくまで、あるいは入院することになった場合や、転送さ



せたな町立国保病院

れるまでの間、患者の付き添い家族は、長時間にわたり病院内にいなければなりません。特に夜間から早朝まで公共交通の手段もなく、冷たいパイプ椅子に腰をかけて待つのが現状です。

医療再編で不便を余儀なくされている住民のために行政の対応として考えてくれているのではないかとという声を聞いています。

せめて畳の部屋に横になつて毛布などで休めるようにしていただきたいと思います。



## 補助ベッドで 対応している

答弁・町長

比較的重症な患者及び特に付き添いを必要とする患者さんは、個室に入っていたいだいており、付き添いの方には寝具料をいただき補助ベッドで対応しているところです。

患者以外の方が病院に寝泊まりすることは、警備、防災上、衛生面などから好ましいことではありません。また、あいている病室であつても保健所の指導もあり、むやみに開放することはできない状況にあります。

患者さんの付き添いを前提として、その意に沿った形で誠意を持って病院と協議し、対応したいと思っております。

## 再質問

特に高齢夫婦のどちらかが急病などで収容された場合の待ち時間の長いときは大変な苦痛を感じているということ聞いています。

町長の答弁の中で、改めて

ベッドを利用してもらつて料金を払う問題とは違うんです。

突発的に、救急車、あるいは家族で来る場合もありますけれども、その場合に横になつて休める部屋が欲しいということなんです。中心の病院として、両区に対し、あるいは北檜山区の遠くから来る患者さんのために考えていただきたいと思ひます。

## 病院と相談し対応

答弁・町長

心配されるのは、付き添いを必要としないところで、長期滞滞在されるということにも繋がりがかねませんので、病院と相談させてもらいますが、質問の内容から必要なことととらえ、対応させていただきます。

## 高齢化社会に対応する「保健、医療、介護、福祉」の連携、継続への取組について

大野 一 男 議員

置人員で対応しえるのか。

答弁①・町長

保健師全員と栄養士、事務担当が各区の日程を調整しながら行つており場合によっては臨時職を雇用しながら対応しています。現在のスタッフで十分機能していると考えています。

質問

本事業の今後の取り組みについて町長にお伺いします。  
①特定健康診査等が始まり達成数値目標を掲げ事業の推進を図ろうとしているが、現況の各支所における保健師の配

況に拍車をかけ、いわゆる介護職員が懸念されるが、施設整備も含め受け皿づくりをどう整えていくのか。

答弁② 町長

現段階では制度運用の方向性が変わってきており今後の国の動きを見ながら対応していきたい。

将来を見据えた受け皿になる施設の整備は必要性の予測、ニーズを的確にとらえ、今年度策定する高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画などに位置付けていく考えです。

質問③

介護認定審査会は今金町との共同設置をやめ、せたな町

単独で運営するのが経済的、効果的と考えるかどうか。

答弁③ 町長

共同設置することによる容易な審査委員の確保ができるほか、審査判定の公平性が保たれること、経費面でも経済的かつ効率的な運営になっていることから現況のまま進めていきたい。

質問④

地域包括支援センターの創

設に伴いスタッフの集約化が図られたが、各支所への十分な配置も必要と考えるかどうか。

答弁④ 町長

地域包括支援センターサービスのスタッフはセンター設置に伴う職員の本庁への集約はしていません。又介護保険におけるマネージメントを町の事業所から民間事業所へ移行を進めた結果、大幅に事務量が減ったことから直営の3事業所を1事業所に集約したということなんです。介護保険法の改正により介護予防に重点を置いた事業展開が求められていることから、地域包括支援センター機能の充実を図るため、本年度から各支所へセンター職員として配置し居宅介護支援事業所職員を兼務しながら地域の高齢者に対応しているところです。4月から3区にそれぞれ高齢者等支援員を新たに配置し高齢者への訪問活動を行い安否確認、実態調査などを実施しているところです。

質問⑤

民間によるグループホーム

が2区に開設され既存の福祉施設も厳しい経営環境の中、自助努力により運営を図っています。こうした民間の事業体は大きな社会資源と考えます。今後ともよきパートナーとして後押しする施策が必要と考えます。

#### 【答弁⑤ 町長】

町内民間事業所への対応ですが、参入については歓迎するものです。予防プランは町が、介護プランは民間事業所が担当していく事です。又町内民間事業所連絡協議会を昨年度から開催し情報交換や研修会をしています。今年度は認知症サポーター養成講座の開催を検討し、今後はできる限り情報提供を行いより一層連携を図りながら支援をして参りたいと考えています。

#### 再質問

特定保健指導はメタボの対象者から平成24年までに45%の方に保健師が個別に指導改善を求めて行く具体的なものであり、その対応も含め中央

に集約するより各地区にもう1・2名配置し、地域を絶えずカバーする形で活動をした方が効果が上がると考えます。いかがですか。

民間の介護施設は公益性が強く福祉という公共性の中で共に携えていかなばならない施設運営です。

将来予測される大きな施設改修等の時は町も相談に応じるなど資金的な補助など何らかの間接的でも行政の後押しを考えていただきたい。地域密着型サービス等により施設サービスの枠も広がると思いますが、そうなると給付の財政負担、介護保険へのはね返りが表裏で心配されます。財政の健全化と福祉行政の進めの上で負担との兼ね合いをどう位置付け第4期高齢者保健計画、介護保険計画に反映していくのかお伺いします。

#### 二人三脚で更に発展をさせていきたい

#### 再答弁・町長

大変高い目標値であり、かなりの努力が必要ととらえて

います。達成のためにも効率的な措置が大事であり現状の体制をとったということです。保健師は12名、栄養士2名、他に3名の支援員を配置し他町に比べてもかなり高いレベルにあると思います。

民間事業の参入は大変ありがたく大幅に保健福祉行政が進んでいます。二人三脚で不足の部分を補いながら更に発展をさせていけるようお互い努力したい。

総合計画で「安心して暮らせるまち」の実現のため、しっかりと保健福祉行政を進めていかなければならないと考えています。これから検討に入る第4期計画等には職員の知恵を絞り、行動もしっかりとって行きたいと思えます。国の方向性とも十分整合性をとり、当町としてやるべき課題に対応したいと思えます。

#### 漁船燃料高騰による漁業経営悪化への対応について

#### 質問

この(6月)18、19日イカ

釣り船が一切出ていません。

今朝のテレビでもこの模様を特集で放送していました。随分このアピール活動が全国的に注目を浴びていると思います。

相次ぐ、漁船燃料の高騰は漁業経営の個々の自助努力ではどうにもならない限界を超え、経費節減も焼け石に水の状況であり、出漁するほど赤字が膨らむ漁業者が増える事態まで事の深刻さが広がっています。

各漁業団体は実情を訴えるべく一斉休業によるアピール活動も検討され、国への抜本的な対策を求めて行こうとしています。

本町の基幹産業である漁業のこうした危機的状況はゆゆしき問題としてとらえ、実態をよく調査しその具体的な実情を国、道へ訴え漁業者と共により活動を展開支援していく必要があると考えます。町独自の支援等を含め町長の見解を伺います。

#### 燃料高騰対策を関係機関に求めていく

#### 答弁・町長

原油高による漁船の燃油や漁具資材の高騰に伴い、漁家経営が逼迫した状況にあることから、漁業者がひやま漁協の財務改善計画に基づき負担している販売手数料の一部を助成する漁業経営安定対策事業補助金の支援策を講じてまいりました。漁船燃料A重油価格は7月に100円を突破することが予想され値上げに





歯止めがかからない実態であります。

燃油高騰による漁業経営の窮状を訴えるため全国の漁協連合会など12の漁業団体は8月に数日間以上の全国一斉休漁を検討しており、国に燃油高騰対策の拡充を求める要請活動をしているところで、檜山沿岸各町さらに全道全国も同じような状況にあることから、町村会並びに漁協と連携を密にしながら国、北海道に対して強く対策を要請したいと思います。

### 再質問

漁業者がこの石油高騰により、漁をしても採算がとれない状況にあるという認識を持ち、町の基幹産業である漁業者が今そういう窮状に陥っていることも理解しながら、今回の2日間の休漁によるアピール活動とも呼応し、議会も行政も何らかの形で訴えていく要請活動をしていくことはしっかりやっていただきたい。他の産業団体に助成制度の例はないかと云々と、配合飼

料価格安定制度の互助制度があり家畜飼料などが平均単価を超えた場合は、国と飼料メーカーが通常の補てんする基金を設けて飼料の価格が高騰するとその基金から補てんをして飼料の価格の安定を図り、これである程度のコストで運営できる仕組みができたということです。

漁業者に対する今回の基礎的なコストである油の高騰を補てんする形で支援していくことも機会がありましたら、浜の代表として具体的にそういう要請活動を皆さんに呼びかけていただきたいと思えます。

### 方策を研究しなければならぬと考える

#### 再答弁・町長

漁協等では国に様々な対策を要請していると伺っています。

助成制度等は現在取り組んでいるものとして、燃油の消費量の大幅削減をする操業方式の実証支援などがあり漁業経営体質強化緊急対策事業と

して省エネ型施設、機器の導入などの試験的導入支援も瀬棚支所で19、大成支所で7、今取り組みをするということです。畜産の配合飼料安定基金、こうした制度がこの燃油

等に応用できないかということについては、私も同様の考えを持ち、話を伺った経過があります。畜産の飼料の場合には生産者、飼料メーカー、流通メーカーがそれぞれ基金を積み、国はもちろんそうですが、そうした大きな基金を積んで値上がり時に補てんするという制度であり、燃油の場合は、なかなかそうしたことが難しいと伺っています。いずれにしても、こうした大変な状況を乗り切るために、当然、生産者だけの努力ではできないことは明らかでありますから国、道としっかりとした対応が必要と思っております。

町としても財政に限度はありますが、こうした部分でどういう形がとれるのか、これからは研究していかなければならないと思っております。

## ジャガイモシストセンチュウ対策について



平澤 等 議員

り一般町民の方の理解と協力を得られる対応策は万全か？  
侵入防止に徹底して取り組み

### 質問

#### 答弁・町長

今春、今金町で発生確認されたジャガイモシストセンチュウは、人体に全く害の無いものですが、馬鈴薯の生産障害と流通そして有利販売に係わる銘柄維持に致命的な影響を与えています。このセンチュウは36年前に真狩村で発生が確認されてから、道内で1市18町村に拡散しております。幸いにも当町は未発生ですが、隣の発生となると生産者や農協等の関心は極めて強いものです。

今金町での発生地域の原因と固体密度、せたな町としての現状把握と生産者はもとよ

今金町で発生したジャガイモシストセンチュウは20年以上も地中で生存するので、原因となる侵入経路の特定は困難な状況です。今金町での発生地区は種馬鈴薯の主産地である神丘、鈴岡、金原地区ですが、個人情報保護の観点から詳しくは申し上げられません。固体密度は低密度から高密度と様々です。

本町は幸い未発生ですので、侵入防止に徹底して取り組みます。檜山北部2町と3農協と普及センターとで「地区ジャガイモシストセンチュウ対策協議会」を設置し情報の共有化、対策を協議しており、



町内のジャガイモ畑

も人体には害がありません。  
(根に侵入し寄生するもので、  
ジャガイモ自体には入りませ

ん。)根系の発育阻害により、  
生育不良や早期の枯凋となり  
減収します。

## 地域懇談会の開催について

菅原 義幸 議員



### 質問

農地に立ち入る場合は、水、  
洗浄容器、ブラシなどを携帯  
し土の移動をなくすることで  
侵入防止を図りたい。

なお、一般町民の皆さんに  
は花や野菜苗等の土の移動や、  
農地への出入りには十分注意  
するよう広報活動をします。

また、生産者の皆さんにも  
自衛対策に、しっかりとした  
取り組みをお願いしたい。

※ジャガイモシストセンチュ  
ウは、馬鈴薯の病害虫の中で  
最も恐れられている害虫です  
が、そのジャガイモを食べて

当選後町長が、諸行事など  
の機会を通じて気さくに町民  
と接していることを、よく承  
知しております。しかし瀬棚  
区では、「町長の考えを直接  
聞いたり、要望を聞いても  
らったりする機会がなくなっ  
た。」という声を耳にします。  
そこで、住民との接触を強  
めるために、地域懇談会の通  
年開催を提案します。懇談会  
に対する受け止め方は、区に  
よって差があると思いますが、  
次の点について伺います。①  
町民が、参加しやすい時期や

時間帯を選択できるように、  
通年開催とすること。②懇談  
会には町長・副町長も可能な  
限り出席すること。③議員に  
も開催案内を行い、出席・発  
言できるようにすること。④  
階層別・分野別の懇談会や、  
少人数の懇談会の開催要請に  
も臨機応変に対応すること。  
⑤行政側の人数は、極力少な  
くし、町民が話しやすい雰囲  
気にする。以上の5点の  
答弁を求めます。

町民の声を聞けるの  
は願ってもないこと

### 答弁・町長

地域懇談会の開催について  
は、合併特例区の事務として  
処理することとなり、区主催  
で開催され、私も出席して住  
民の声を聞かせていただいで

おります。合併時の平成17年  
12月上旬に3区それぞれ開催  
した代表者懇談会では、旧町  
どりの方法で開催すると決  
定されております。

瀬棚区におきましては、従  
来どおり町内会長のみ出席  
で、1会場で開催すると決め  
られており、現在の決定に  
従って実施しています。

大成区や北檜山区と同様に、  
瀬棚区においても諸行事の案  
内には出来るだけ参加をして  
いますが、これまで以上に町  
民の皆さんの声を聞かせてい  
ただけるといことについて  
は、願ってもないことです。

各町内会、各種団体の総会  
などに案内をいただければ、  
皆さんの声を直接伺って、町  
政に反映したいと思えます。

特例区設置期間後について  
は、議会にも相談したいと思  
います。

## 後期高齢者医療 制度について

### 質問

4月にスタートした後期高  
齢者医療制度について批判が



北檜山区地区懇談会（太檜地区）

噴出し、かつて政権の中核に  
いた政治家や与党議員からも  
反対の声が出ており、政府与  
党も運用面の改善を余儀なく  
されました。この制度は、75  
歳になると国民健康保険や社  
会保険から強制的に締出され、  
保険料の「年金引き」、払え  
ない高齢者からの保険証の取  
り上げや、健康診断、外来、  
入院、「終末期」すべての段階  
で差別医療となる危険性があ  
るなど、制度設計自体に根本  
的な欠陥があり、白紙にもど



すべきだと考えます。

①「私は、国に物申すだけの識見はもっていない」という3月議会の町長答弁は、現在でも同じでしょうか。

#### 【答弁①・町長】

制度の趣旨や仕組みなどが十分周知されず、運営主体の広域連合での保険料の算定の誤りや、市町村での年金天引きの誤徴収などによる苦情が報道され、制度自体への信頼が大きく損なわれています。

5月に全国知事会、6月に全国町村会から所要の対策を講じるよう、厚生労働省に申し入れをしています。参議院では、廃止法案が可決され、与党内でも低所得者の軽減措置の拡大など、見直し案をまとめました。高齢者に不安を与え、現場に混乱を招いていることは残念です。

#### 【質問②】

「保険料が上がるかどうかは、わからない」、「加入者の8割が軽減措置の対象者と見込まれる」とする答弁についても、再度伺います。

#### 【答弁②・町長】

保険料は2年ごとに見直され、厚生労働省は平成27年度には、現在の10%が10・8%までアップすると想定しており、今後増えてくると思いますが、軽減措置は、現時点では正確に判断できません。

#### 【質問③】

特定検診の自己負担分が、道内57市町村で無料化されていますので、当町での無料化を求めます。

#### 【答弁③・町長】

特定検診は、広域連合から委託を受けて一人500円で実施していますが、今後無料化を検討します。

### 談合疑惑報道と、入札 行政の改革について

#### 質問①

森町、開発局、札幌市や江差町の談合疑惑が連日報道されていますが、6月11日付の道新社説は、「談合は税金を食い物にする悪質な犯罪だ」と指摘しています。談合問題に対する所見を伺います。

#### 【答弁①・町長】

談合疑惑に関する報道は、大変遺憾に思います。

#### 【質問②】

新町になってからの、入札行政の改善点を伺います。

#### 【答弁②・町長】

建設課の所管を、財政課に変更し、透明性・公平性を高め、本年から指名業者数の拡大を図りました。さらに区内業者優先の指名方針を変更し、全業者の指名機会の均等を図りました。

#### 【質問③】

見積り合せは、全応札業者立会いのもとで開札すべきではありませんか。また平成20年度の、物品購入を含む随意契約件数を伺います。

#### 【答弁③・町長】

見積書の開札について、建設工事見積り心得を整備したいと思えます。5月末までの随契件数は、委託259件、工事請負21件、物品購入8件です。

#### 【質問④】

6月16日入札の北檜山小学校屋内運動場改築工事の本

情報を町長に報告しましたが、対応内容を伺います。

#### 【答弁④・町長】

情報を受けた翌日の6月3日、公正入札調査委員会を開催しました。6日には11社から、「せたな町談合情報対応マニュアル」に基づき事情聴取を行い、談合の事実はない旨の申し出と、誓約書の提出を受けました。これらを公正取引委員会にも報告し、16日に入札を執行しました。その際、工事費内訳書を提出させ、内容確認のうえ落札としました。指名業者の新聞発表前にもかかわらず、談合情報が寄せられたことに当惑しており、町外業者3社が辞退するなど大変遺憾に思います。

#### 【質問⑤】

昨年度発注の北檜山保育所増改築工事に関する指名願及び、現場代理人・主任技術者の雇用実態を含めた施工体制台帳のチェック内容を伺います。あわせて、元請業者の責任施工や、グループ内下請企業の2次下請業者への丸投げについて、行政の監督・指導

内容を伺います。

#### 【答弁⑤・町長】

雇用実態は、業者から社会保険被保険者証の写しの提示を求め工事監督員が確認をしており、施工体制台帳は、下請け業者の建設業許可や下請け額、注文請け書の確認をしています。

元請業者は、10社に対して1次下請けさせており、元請グループ会社1社のみが、2次下請契約をしています。全社について建設業許可等の確認をしており、建設業法上の問題は無いと考えます。

#### 再質問①

Cランクの保育所工事に、唯一指名されたAランクの業者が、96・7%の高落札率で受注しています。

#### 再答弁①・町長（副町長）

（副町長） この工事は確かにCランクであり、基本的にはCランクの業者を指名すべきですが、昨年はAランクの仕事の発注が少なかつたので、受注の機会を与えました。特

別の理由がある場合は、指名  
できることになっていきます。

【町長】 落札率が高いから、  
受注調整があつたのではない  
かという指摘ですが、そうい  
う実態は掴んでいません。

【再質問②】  
下請け業者は、元請完工高  
にカウントされず、地元業者  
育成に反します。

【再答弁②・町長】  
それぞれのクラスに分けて  
入札しており、ランクの低い  
業者の育成も十分考慮して入  
札しています。

【再質問③】  
1次下請けと2次下請の金

額差が大きいことをどう思い  
ますか。

【再答弁③・町長】  
元請の責任施工については、  
必ずしも元請業者の施工実態  
がなくても、問題はないと担  
当課から聞いております。グ  
ループ内下請企業の2次下請  
は、見積もりをして安い業者  
を選定したものと思います。

【再質問④】  
主任技術者の雇用日は、19  
年4月1日とされていますが、  
健康保険被保険者証の交付日  
は7月18日です。この方は、  
前年の18年6月に退職してお  
り、一時的なレンタルではあ  
りませんか。

【再答弁④・町長】  
主任技術者の問題について  
は、健康保険の提出を求めて  
雇用の実態があつたと判断し  
ています。書類上のチェック  
はしておりレンタルではない  
と判断しています。

【再質問⑤】  
2次下請けは、直行で1次  
下請けにだすべきです。

【再答弁⑤・町長】  
資料を見ますと、グループ

内下請け業者1社が2次下請  
けに出していますが、材料を  
支給し、施工だけの発注のよ  
うです。

【再質問⑥】  
Aランクの仕事がないから  
Cランクの入札に参入させた  
とのことですが、Cランクの  
業者も仕事がないのは同じで  
す。96・7%の高落札率は、  
受注調整を感じさせるもので  
す。

【再答弁⑥・町長】  
指摘されている中身につい  
ては、町としてなかなか知り  
えない部分です。現状は資材  
もかなり上がっており、90%  
を超える落札価格が即受注調  
整を疑わなければならぬか  
ということについては、多少  
疑問が残ると思います。

【再質問⑦】  
主任技術者は、工期の3カ  
月前に雇用することが指導原  
則です。届出を忘れたという  
のは理由になりません。工事  
終了後の退社日時を含めて、  
調査してください。

【再答弁⑦・町長】  
書類上の不手際は無いと思

いますが、指摘もありました  
ので、この件については調査

確認をします。



# 委員会 レポート

## 総務財政

一、調査年月日

平成20年4月11日

二、調査項目・調査結果

①町総合計画について

平成20年度から22年度まで  
の3ヶ年の「実施計画の概要」  
について確認した。

②分掌事務の改正等について

行政組織条例の一部改正に  
伴い、行政組織条例施行規則  
と総合支所設置条例施行規則  
も一部改正が行なわれ、本庁  
及び瀬棚・大成総合支所の新  
しい機構組織図により説明が  
あり、各職員の分掌事務につ  
いて調査した。

③平成18年度普通会計決算の

全国類似団体との財政比較分

析について

人口及び産業構造等により  
全国の市町村を35グループに  
分類した結果、当町と同じグ  
ループに属する団体は55団体  
あり、比較表により調査した。

④新地方公会計制度の導入に  
ついて

国は平成23年度（平成22年  
度決算）までに、決算におけ  
る発生主義の活用及び複式簿  
記の考え方の導入を図り、地  
方公共団体単体及び関連団体  
等も含む連結ベースで「財務  
書類作成総務省方式改訂モデ  
ル」により（1）貸借対照表、  
（2）行政コスト計算表、（3）  
資金収支計算書、（4）純資産  
変動計算表を整備し公表する  
ことを確認した。

⑤当面の財政事情について

調査した。





## 全道議員研修

全道議会議員研修会が、7月1日、札幌市で行なわれました。せたな町議会からは14名が出席しました。

朝日新聞編集委員 坪井ゆづる氏は「分権改革と地方議会のこれから」、政治評論家 三宅久之氏は「混迷する政局と日本の進路」と題し、講演が行なわれました。



坪井氏は、地方議会の現状をデータ解析しながら解説を加え、民意を忠実に反映させるような議会を目指すべきだと話されました。



三宅氏は、いわゆる「ねじれ国会」によって、政局が混迷を深めているなか、今後の政局展望、経済力の向上などについて話されました。

## 厚生文教

### 一、調査年月日

平成20年4月23日

### 二、調査項目・調査結果

道路特定財源の暫定税率等の期限切れにより、せたな町の歳入減（道試算）は、平成18年度ベースで9319万7000円と試算され、また、町道川沿線改良舗装工事に係る国庫補助金（地方道路臨時交付金）1440万円が影響を受けることを確認した。

#### ①小学校小規模再編計画について

せたな町の小学校数は11校であるが、そのうち8校（長磯、平田内、馬場川、島歌、小倉山、玉川、太櫓、若松）が複式小規模学校であり、統合対象学校となっている。

#### ②北海道瀬棚商業高等学校適正配置計画について

同校は、1間口（定数40人）で、平成20年度の入学生徒数は12人という現状である。また、檜山北高校は3間口（定数120人）となっているが、20年度の入学生徒数92人である。

り、同校と両立させていくと3間口の維持ができなくなり、共倒れのおそれが予想される。

#### ③学校支援地域本部事業について

本事業は、平成20年度から3ヶ年の国の委託事業であり、当町は現在、検討中である。

#### ④特別支援教育支援員について

特別支援教育支援員の配置にあたり、現在の取り組み状況や檜山管内の特別支援教育の推進計画について調査した。

#### ⑤体育協会の統合状況について

旧町ごとに設立されている体育協会の統合に向けての取り組み状況について調査した。

### 一、調査年月日

平成20年6月3日

### 二、調査項目・調査結果

#### ①総合計画（実施計画）について

町総合計画（平成20年度～29年度）のうち、平成20年度の「実施計画の概要」にっ度から22年度までの3ヶいて、町から示され確認した。

#### ②後期高齢者医療制度の取組状況について

今年4月1日からスタートした後期高齢者医療制度（通称「長寿医療制度」）の取り組み状況について調査した。

#### ③療養病床の再編に向けた支援措置について

平成18年6月に成立した国の医療制度改革の一つである療養病床の再編成について、その概要と医療機関の療養病床が円滑に老人保健施設等に転換するために講じられる支援措置について調査した。

#### ④国保病院診療状況について

平成19年度と20年度4～5月分3区の医療機関における診療患者数、時間外救急患者数及び救急車での搬入患者数と19年度の委託診療（婦人科、循環器科、眼科、整形外科）実績を調査した。

## 産業建設

### 一、調査年月日

平成20年6月2日

### 二、調査項目・調査結果

①町有林（大成区）の管理状況について

# 議会の動き

## ◆ 5 月 ◆

- 1日 支庁制度改革協議会（江差町）  
第2回議会広報発行特別委員会
- 7日 第5回意見書の取扱いに係る調査特別委員会
- 12日 第1回北部桧山衛生センター組合議会臨時会  
第3回議会広報発行特別委員会
- 15日 せたな商工会通常総会（北檜山区）
- 16日 高齢者大学入学式（瀬棚区）
- 18日 第43回在札ふとろ会定期総会（札幌市）19日まで  
大成消防団春季総合訓練大会（大成区）
- 19日 全国町村議会議長会議長研修会（東京都）21日まで
- 22日 檜山総合開発期成会総会（江差町）
- 27日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会  
現地研修会（函館市）
- 28日 議員協議会
- 29日 北檜山観光振興公社定時株主総会（北檜山区）

## ◆ 6 月 ◆

- 2日 第2回産業建設常任委員会
- 3日 正副議長委員長会議  
議員協議会  
第3回厚生文教常任委員会  
ハンフォード市訪問ウェルカムパーティー
- 5日 北海道町村議会議長会第59回定期総会（札幌市）6日まで
- 9日 支庁制度改革に係る抗議行動
- 16日 第6回意見書の取扱いに係る調査特別委員会  
第4回議会運営委員会  
第9回新町建設計画等調査特別委員会
- 19日 第2回定例会20日まで
- 22日 大成区女性団体連絡協議会設立50周年記念祝賀会
- 25日 網走管内大空町議会視察来町
- 26日 檜山総合開発期成会懸案事項要望（札幌・函館市）27日まで
- 29日 檜山管内消防総合訓練大会（奥尻町）30日まで

大成区の現地において、町有林1002林班（217・84ha）の管理状況について調査した。

②遠赤外線米乾燥施設（省エネルギー機器の導入）について

北檜山区愛知において、JA北檜山町担当職員及び利用組合長から当該施設の導入経緯や利用形態について説明を受け、実情を調査した。

③有デリー・ファーム若

松（法人経営の推進）について

現地において、鈴木社長から平成14年設立時から現在までの事業経過について説明を受けた。

④自走式稲わら搬出機（耕畜連携の推進）について

JA新函館若松基幹支店において、担当職員から当該機器の導入経緯や利用形態について説明を受け、実情を調査した。

⑤町道川沿通線改良舗装事業 町道栄線中央橋架換事について

現地において両事業の進捗状況について説明を受け、状況を調査した。

⑥町道の未改良路線（未舗装）について

未舗装路線である町道南5号線、豊岡鍋坂線支線2号線、満庵線支線1号線・2号線・3号線は、改良舗装工事を予定していることを現地において調査した。



所管事務調査中の産業建設常任委員会

## 編集後記

7月上旬からの長雨もやっと上がり、待ちに待った真夏の太陽が心地よい汗を誘ってくれます。心配された農作物の作柄も、稲穂も頭を垂れ始め、まずまずの出来と思われすが、これからの台風が発生が気になるところです。

4月にスタートしました、後期高齢者医療制度は、批判が相次ぎ、制度の見直しをすることになりましたが、医療保険制度は、医療の骨幹です。高齢者だけでなく、国民全体が一生、安心して、暮らしていける医療保険制度にしていきたいものです。又、議会としても国に対して要望しています。

議会だよりに対するご意見、ご要望がありましたら、ご遠慮なくお寄せください。（Y・O）

### 議会広報発行特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 熊野 主税 |
| 副委員長 | 澤田 光子 |
| 委員   | 本多 浩  |
| 〃    | 大野 一男 |
| 〃    | 内田 尊之 |
| 〃    | 大口 義孝 |